

「令和 5 年度 都市再開発方針の策定に係る検討業務」に係る公募型企画競争（プロポーザル方式）を実施するので、下記のとおり告示する。

令和 5 年（2023 年）6 月 2 日

札幌市長 秋元 克広 印



記

1 担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所本庁舎 4 階  
札幌市まちづくり政策局都市計画部事業推進課  
電話(011)211-2706

2 公募型企画競争（プロポーザル方式）に付する事項

(1) 業務名

令和 5 年度 都市再開発方針の策定に係る検討業務

(2) 業務内容

- ア 札幌市の再開発を取り巻く現状と課題の総括及び次期方針の基本目標の検討
- イ 地区指定、まちづくりの進め方及び支援の在り方の一体的な方向性検討
- ウ 実務担当者協議の設定及び有識者会議の進め方検討

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 6 年 3 月 22 日（金）まで

3 参加資格

次の要件を全て満たすものとする。

- (1) 札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「建設関連サービス業」、中分類「建設関連調査サービス業」に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 公募開始日から契約締結日までの期間に、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 同一の企画競争において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。
- (6) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年 2 月 26 日条例第 6 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団員又は同条例第 7 条に規定する暴力団関係事業者ではないこと。

4 手続等

(1) 提案説明書等の交付

令和 5 年 6 月 2 日（金）から札幌市まちづくり政策局都市計画部ホームページにて公開。

(2) 企画提案書等の提出

ア 提出方法

郵送または持参とする。

イ 提出期間

令和5年6月2日（金）から令和5年6月26日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く日。受付時間は8時45分から17時15分までとする。

ウ 提出場所及び送付先

上記「1 担当部局」のとおり。

5 選定方法

(1) 一次審査（書類審査）

提出された企画提案書等を企画競争実施委員会により書類審査する。提出者が少数の場合は省略する場合がある。

(2) 最終審査（ヒアリング）

企画競争実施委員会においてヒアリングを実施し、委員の評価の合計点数が最も高い提案者を契約候補者とする。

6 その他

(1) 以下の場合には、企画競争実施委員会において審査のうえ、失格となることがある。

ア 提出書類に虚偽の記載をし、その他不正の行為をした者

イ 本要領に定める手続き以外の手法により、選定委員会の委員及び市職員から助言、援助その他審査の公平を疑われるような行為を受けた者又は当該行為を求めた者

ウ 本公募型企画競争の手続き期間中に指名停止を受けた者

エ 提出書類の提出期間、提出場所、提出方法、記載方法等が本要領及び各様式の留意事項に適合しなかった者

オ 審査の公平性を害する行為を行った者

カ その他、本要領等に定める手続き、方法等を遵守しない者

(2) 詳細は提案説明書による。